

## **公益社団法人 福岡県診療放射線技師会 学術研究会の認定および助成金支給規程**

制 定:平成 27 年 4 月 1 日

### (趣旨)

第1条 この規程は、公益社団法人福岡県放射線技師会(以下「本会」という。)が行う「診療放射線学及び診療放射線技術の向上に関する事業」における研究会の認定および活動助成金支給に関し、必要な事項を定めるものとする。

### (認定の種類)

第2条 本会において認定する研究会は、次の2種類とする。

- (1) 本会より名義後援および助成金を受けて活動する任意に設立された研究会
- (2) 本会より名義後援のみを受けて活動する任意に設立された研究会

### (認定および助成金支給の手続き)

第3条 認定および助成金支給を受けようとする者は、本会ホームページよりダウンロードした認定依頼書(様式1)を事業年度の前年10月1日までに会長に提出するものとする。助成金支給に関する詳細は別に定める。

### (認定の期間)

第4条 研究会の認定期間は2年間とし、2年毎に更新を受けなければならない。

### (助成の決定)

第5条 会長は前条の申出書を受理したときは、研究会の目的、開催条件等を総合的に勘案の上、理事会の議決を経て当該助成金の支給を決定するものとする。

### (助成金額)

第6条 助成金の額は、1研究会につき年額 30,000円とする。

### (規程の変更)

第7条 この規程の改廃は、理事会の決定を経なければならない。

### 附則

本規程は、平成27年4月1日に制定し、即日施行する。

平成27年4月1日制定

認定研究会等への助成金支給の取り決め事項

A. 後援助成金有り

1. (公社) 福岡県診療放射線技師会（以下 FART）が後援、助成する研究会の条件は下記とする。
  - 1) 開催回数が年間 2 回以上であること。
  - 2) 常に研究会運営を援助するメーカーがいないこと。また共催にメーカーがいないこと。  
(1 回の研究会での講師招聘の援助などは除く)
  - 3) 1 回の開催につき、おおむね 20 名以上の参加が見込めること。
  - 4) 開催案内等に、後援者として〔(公社) 福岡県診療放射線技師会〕と明記すること。
  - 5) 必ずイベント申請を行うこと (Web による申請)。
  - 6) FART ホームページに開催案内を掲載すること。
  - 7) ホームページを有する研究会は、FART ホームページにリンクすること。
  - 8) 編集委員会からの要請に応じ、会誌原稿を執筆できること。
2. 後援助成金を受けようとする研究会は、2 年毎、認定研究会更新前年度の 10 月末日までに、「認定依頼書（様式 1）」を提出し、理事会の承認を得ることで支給が決定する。
3. 後援助成金を受けた研究会は、年度末までに開催報告書を提出すること。  
記載内容：研究会名、開催日、開催場所、内容、参加人数、収支決算  
※提出なき場合は、次年度の助成金は支給しない。
4. 後援助成金は、1 研究会につき年額 30,000 円とする。

B. 後援助成金無し (FART 認定・名義後援のみ)

- 1) 認定を受けようとする研究会は、FART ホームページより「認定依頼書（様式 1）」をダウンロードの上、必要事項を記載して事務局へ提出。理事会の承認を得る。
- 2) 一度許可を得ると継続して名義は使用できるが、研究会にふさわしくない活動があった場合は後援を取り消すことがある。
- 3) 開催案内等に、後援者として〔(公社) 福岡県診療放射線技師会〕を明記すること。

付記：この取り決めは、平成 27 年度の後援から適用する。

様式 1  
令和 年 月 日

## 認定依頼書（新規申請、更新申請）

公益社団法人福岡県診療放射線技師会

会長 殿

研究会等名称

代表者

公益社団法人福岡県診療放射線技師会生涯教育の一環として、下記のように開催を計画しております。認定をお願いいたします。

事務局住所 施設等名称	〒 _____
代表者メールアドレス	_____ @ _____
ホームページ URL	_____
研修対象者	_____
年間開催回数	_____
参加予定人数	名 / 1回あたり
助成金希望	あり • なし
会員への案内	FART ホームページ・はがき・その他 ( )
研修目的・趣旨	_____